

No. 2.

昭和 年 月 日

多 摩 美 術 大 学

おかれにより、人件費は学費收入の約八四%にあり、また検定料と除いた学費收入の約九四%にあり、本学としては之が現在もい得る大限のものであることを申し添えます。

昭和甲午年五月十四日

多摩美術大学
理事長 村田晴

多摩美術大学
教員組合委員長 奥野健男殿

No. 1.

本年三月二十五日付の質問状に対するおよりご回答申し上げます。

四月三日開催の理事会において、教職員の給与改善について審議した結果、前年度の入件費の実績に対する二・九%の上昇率をもつて、入件費を計上することになりました。

これは本学の財政状況からみて、極めて無理ではありますか、現下の経済上の諸情勢にかんがみ是れともこゝ際出来るだけのことといったらといと苦慮して出来た結果であります。

多 摩 美 術 大 学



昭和 年 月 日

質問状

多摩芸術学園長および学園教取員一同は、去る六月五日および七月一日付にて、要旨書あわび決議文を理事各位に提出せしました。これらの書状は、多摩芸術学園の現状および将来にいたる諸問題、大様な角度から抽出し、理事会および理事各位に対し、問題に対する回答を求めました。

しかしながら、今日十一月三十九日にいたるまで、常務理事岡田孝平氏からは、個人としては答えられぬものとなく、正式理事会がら回答を出されてものと考えます。書簡（七月十八日付）がありながら、未だ理事会からの正式回答は頂けませぬ。

多摩芸術学園長および学園教取員一同は、ここに重ねて理事会の正式なる回答を要求するとともに、理事各位におかれましては、どうぞ御参考あるか御回答を希望いたします。

右の質問に關して十二月十日までに御回答下さいまよう。お願ひ申しあげます。

昭和十九年十一月三十九日

多摩芸術学園長 松葉 良



学校法人多摩美術大学

理事 高橋満寿男 殿